

会報

Monthly
Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

11

2023

No. 589

就業体験

[令和4年11月9日(水)~11日(金)]
宮崎県立延岡工業高等学校
土木科 2年生 40人



一般社団法人 宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798

目次 CONTENTS

● 令和5年11月の行事予定	1
● 県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	2
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 宮崎県選出自由民主党国会議員との意見交換会を開催	3
2. 農林水産省農村振興局との意見交換会を開催	3
3. 令和5年度第6回常務理事会を開催	4
4. 令和5年度第4回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	5
5. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	8
6. 令和5年度テレビCM放送のご案内	9
● 建退共	
1. 理事長表彰伝達式について	10
2. 建退共の事務手続きが一部簡略化されます！	10
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（8月分）	10
● 技士会	
1. 令和5年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	11
2. 令和5年度工事検査に関するアンケート調査について	11
3. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について	12
4. JCM技術論文・技術報告の募集	12
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	13
● 建災防	
1. 労働保険の成立手続きはお済みですか	15
2. 特定自主検査強調月間について	15
● 火薬協会	
1. 令和5年中の火薬類関係事故について	16
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（9月分）	19
2. 中間前払金制度のご案内	20
3. 電子保証のご案内	21
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	22
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	23

令和5年11月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	水	CCUS現場運用説明会（日向）	現場管理者統括管理講習（清武）	
2	木	みやざきシェイクアウト		
3	金	文化の日	文化の日	文化の日
4	土			
5	日	令和5年度宮崎県総合防災訓練（高鍋）		
6	月	現場見学会（日向工業高校）		
7	火		建築物等石綿含有建材調査者講習（宮崎 8日まで）	九州ブロック事業協同組合理事長会議
8	水	全国建設業協会 労働問題協議会		
9	木		車両系建設機械（解体用）運転技能講習（清武）	
10	金		ローラーの運転の業務に係る特別教育（清武 11日まで）	
11	土	九州地方整備局 統一現場閉所日	九州地方整備局 統一現場閉所日	九州地方整備局 統一現場閉所日
12	日			
13	月	九州建設業協会 技術担当者職員研修（沖縄） 県協会 常務理事会・県との意見交換会		
14	火		足場の組立て等の業務に係る特別教育（延岡）	
15	水	九州建設業協会 専務・事務局長会議・保証 会社意見交換会 技士会 監理技術者講習（宮崎）	宮崎県産業安全衛生大会（佐土原）	
16	木			火薬 九州地区ブロック協議会（福岡）
17	金	全国建設業協会 全国会長会議 みやざきテクノフェア（18日まで）	車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及 び掘削用）運転技能講習（清武 18日まで）	
18	土			
19	日			
20	月			
21	火		職長・安全衛生責任者教育（清武 22日まで）	
22	水	全国建設業協会 技術発表研究会（東京）		
23	木	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日
24	金			
25	土			
26	日			
27	月			
28	火			
29	水	CCUS現場運用説明会（都城）		西日本建設業保証(株)参与会
30	木	CCUS現場運用説明会（宮崎）	斜面の点検者に対する安全教育（延岡）	

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

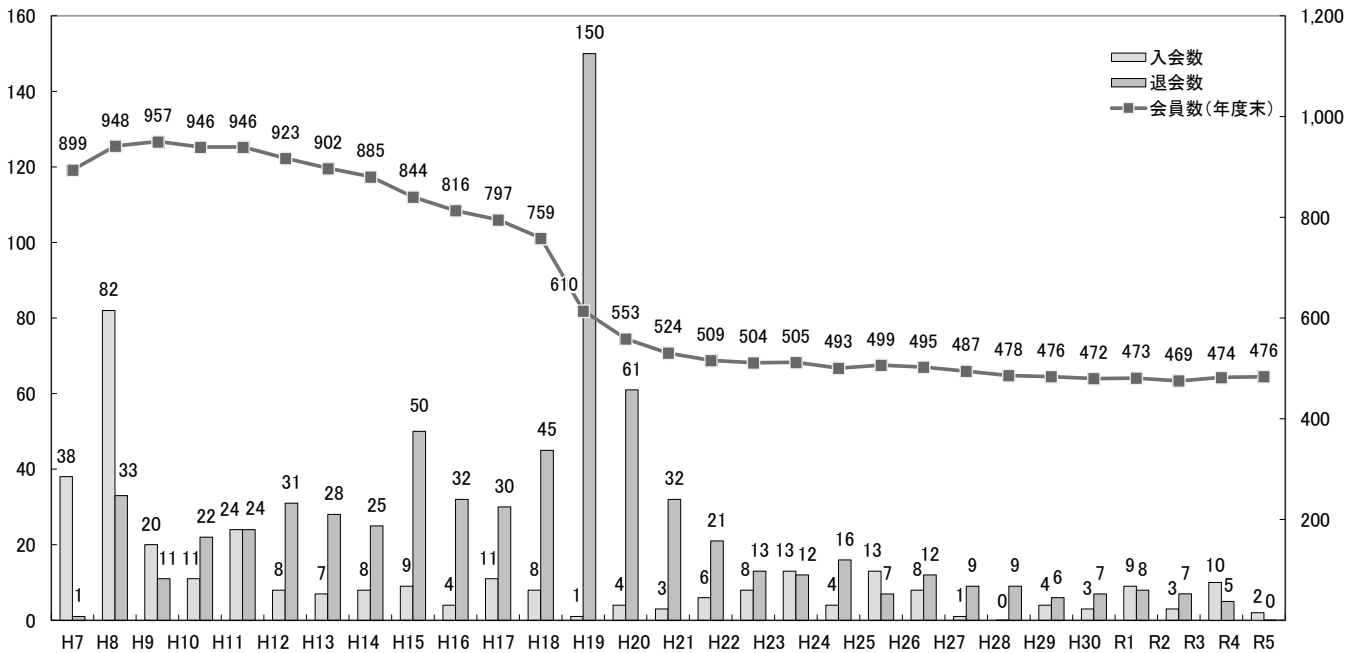
項 目	所 管	形 式
R5.10.10付 全国47都道府県建設業協会_青年部_2023.11.18一斉アクション事業_『土木でSNSをジャックするアクション「#土木の日 2023」』 イベントへの参加案内!!	宮 崎 県 建 設 業 協 会	HTML

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	(株) 旭 友	代 表 者	水 上 広 志	吉 田 典 之
小 林	(有)金原重機建設	代 表 者	金 原 厚 朗	金 原 一 也
東 諸	(株) 隆 盛 建 設	代 表 者	山 元 博 樹	山 元 隆 盛

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	474
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	5	0
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	474	476

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R5は10.30現在

宮崎県建設業協会

1. 宮崎県選出自由民主党国会議員との意見交換会を開催

10月23日（月）に常務理事で上京し、本県選出自民党国会議員と建設業の諸課題について意見交換会を開催し下記の要望を行った。
各先生方が一致協力して課題に取り組んでいきたいとの力強い回答をいただいた。



要望事項

1. 令和6年度公共事業当初予算の増額確保と国土強靱化5ヵ年加速化対策の着実な推進並びに令和8年度以降の新たな国土強靱化対策について
2. 高速道路の早期完成並びに暫定2車線区間の4車線化促進、及び、国県道の整備促進について
3. 働き方改革に向けた諸経費と設計労務単価、低入札価格調査基準の引き上げについて
4. 発注時期と施工時期の平準化、適正な工期の設定並びに受注機会の確保について
5. 建設キャリアアップシステム（CCUS）について
6. 資材高騰による適切な設計単価への反映について
7. 担い手の確保・育成の取り組みについて

2. 農林水産省農村振興局との意見交換会を開催

10月19日（木）に宮崎県5号館521号室において、農林水産省農村振興局との（より良い工事積算に向けた）意見交換会が開催され、開会では菊池管理官と藤元会長による挨拶が行われた。

情報提供では、土地改良工事の積算等に関する改善策等、令和5年度積算基準等の主な改正内容、歩掛調査についての説明があった。

意見交換会では、「ICT施工の対応」、「農道の舗装」、「人手不足や設計単価」等の要望について意見を交換した。



農林水産省農村振興局

所属名	役職	氏名
農林水産省農村振興局 設計課施工企画調整室	技術情報管理官	菊池 隆之
〃	土木積算係長	宮田 恵介
九州農政局農村振興部設計課	事業調整係長	伊佐坂 将崇



菊池管理官挨拶



藤元会長挨拶

宮建協

3. 令和5年度第6回常務理事会を開催

令和5年10月18日（水）14時20分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村事務局長が定足数（10／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「広島県で開催された建災防の労働災害防止大会については、出席していただき感謝申し上げます。

先週は、九州建設業協会の定例懇談会に出席し、各県と様々な議論を行ったが、県によって状況が異なるため、地域の建設業者を見ていただきたいと話をしたところである。

現在、台風14号災害に関する工事が発注されているが、可能な限り不調不落が発生しないように協力をお願いしたい。

来週は、東京に陳情要望を実施する予定となっているが、その場で国会議員の先生方に宮崎県の状況等について説明していただきたいと考えている。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

藤元会長が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告し、承認された。

議題2 地元選出自民党国会議員との意見交換会について

榎村事務局長が資料2に基づき、10月23日（月）に開催される宮崎県選出自由民主党国会議員との意見交換会のスケジュール及び要望事項について報告し、承認された。

議題3 その他

(1) 「建設人材採用力向上セミナー」開催(結果)について

有馬コーディネーターが参考1に基づき、10月5日（木）の建設人材採用力向上セミナーについて開催結果を報告し、承認された。

(2) 「令和5年度建設技術講演会」の開催について

榎村事務局長が参考2に基づき、11月20日（月）に開催される建設技術講演会への対応について報告し、承認された。

(3) CCUS現場運用説明会の開催について

山尾係長が参考3に基づき、日向会場11月1日（水）、都城会場29日（水）、宮崎会場30日（木）に開催予定のCCUS現場運用説明会について会員企業への周知を依頼し、承認された。

(4) 全国建設業協会災害対応の取材について

榎村事務局長が参考4に基づき、全国建設業協会より令和4年台風14号に係る災害対応への取材依頼があったことを報告し、承認された。

(5) 「希望ある未来を拓く」政経セミナー開催について

榎村事務局長が参考5に基づき、11月27日（月）に開催される江藤拓衆議院議員の政経セミナーへの対応について報告し、承認された。

(6) 公正取引委員会 法遵守状況の自主点検について

榎村事務局長が参考6に基づき、公正取引委員会・中小企業庁・国土交通省の連名で、法遵守状況の自主点検実施の要請があり、本会員への協力依頼を行うことについて報告し、承認された。

(7) その他

・大分県建設業協会にて要望を実施している「大型積ブロック（布設による）の利用拡大」について報告し、県との意見交換会で要望することについて承認された。



第6回常務理事会

議題4 10月以降の協会行事等について

樫村事務局長が参考7に基づき、1月末までの行事について報告し、承認された。

4. 令和5年度第4回宮崎県県土整備部と (一社)宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和5年10月18日(水)16時、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村事務局長が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

◇宮崎県県土整備部

桑畑次長(道路・河川・港湾担当)

管 理 課：市成課長、上猶課長補佐、一井副主幹、佐澤主任主事

技術企画課：迫課長、松山課長補佐、久保田主幹、丸目・榎本主幹、緒方副主幹

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：否笠課長、

松尾工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、

本部・河野(与)・黒木副会長、
河野(直)・池田・木村常務理事

事 務 局：石井専務理事、

樫村常務理事兼事務局長、
早瀬土木農林課長、大谷総務課長、
山尾業務係長、有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日も桑畑次長を始め、幹部の方々には大変忙しい中、意見交換会に出席いただき感謝申し上げます。また、桑畑次長におかれましては、先週開催された九州建設業協会の定例懇談会にて、九州各県の質問事項に回答いただき、お礼を申し上げます。今後とも九州建設業協会にご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、来年度の定例懇談会は本県で開催されるため、併せてご理解・ご協力をお願いしたい。

現在、今年の台風14号の復旧工事が進んでいるが、今後は台風6号の復旧工事も加わり、今月20日に召集される臨時国会では補正予算が提出される予定となっている。我々も可能な限り不調不落を出さないように

努めていきたい。

来週に東京で開催する地元選出国議員との意見交換会では、公共事業予算と国土強靱化予算の確保等について要望する予定である。

河野知事も4期目を迎え、全国知事会の会長、国土強靱化推進会議の委員、全国高速道路建設協議会の会長就任など、存在感が高まっており、大変期待している。官民一体となり、要望活動ができればと考えている。

本日も忌憚のない意見交換会をお願いしたい。

【桑畑次長挨拶】

先月末から建設業協会の行事である、青年部との意見交換会や九州建設業協会の定例懇談会、先週金曜日の都城で開催された青年部連合大会などに出席させていただいた。青年部連合大会では、非常に活気がある会となり、青年部の方々と様々な話をしたが、印象に残ったのは、土木事務所との交流が求められているという点である。今後、各土木事務所で勉強会やレクリエーションを通じて、顔の見える環境を作っていきたい。

現在、台風6号の災害査定を行っており、今後その発注が控えているため、引き続き意見交換会等を行いながら執行体制を整えていきたい。

藤元会長の挨拶にあったが、臨時国会が20日に召集されるが、昨年が10月21日だったため、ほぼ同時期となる。補正予算の成立が、昨年12月2日だったため、今年も10



第4回意見交換会

宮建協

月頭で編成されるのではないかと予想している。我々も、しっかりと補正予算を確保し、来年度の当初予算にも繋げていきたいと考えている。

よろしくお願ひしたい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《技術企画課》

設計段階における三者検討会試行要領の改正について

●これまでは、設計段階と工事の段階に三者検討会を実施していたが、設計段階における三者検討会に測量を付け加えた改訂を行う。検討会における支払い方法は、測量、設計業者から施工技術者（各協会・建設会社等）への直接支払いとなる。令和5年10月1日からの施行。

令和5年における公共土木施設の被害状況について (令和5年9月11日現在)

●今年の公共土木施設の被害状況としては、県が97件、市町村が202件で、合計で299件、約60億円の被害であり、約7割が台風6号による被災となっている。

また、土木事務所毎の被害については、昨年度に引き続き県北の件数が多い傾向があり、昨年とは異なる点では小林土木事務所管内での件数・金額の上昇が見られた。

令和4年度の執行状況としては、全体1,447箇所の内、8月末時点で785箇所（54.4%）が契約済である。

《管理課》

建設技術者事務効率化アドバイザー派遣事業

●建設業への時間外労働の上限規制適用に備え、緊急事業である「建設技術者事務効率化アドバイザー派遣事業」を実施する。事業概要としては、①アドバイザー派遣、②事務職員等を対象とした建設現場サポートセミナー開催、③事務職員等を対象としたICT測量講習を実施予定。（受託者は株式会社安藤商事）

◆意見交換会

(1) 県工事の不調不落の状況について

協会→県内の不調不落率はどの程度か教えていただきたい。

県 →全体で見ると11%程度であるが、各土木事務所間で差がある。

(2) 大型積ブロックの利用拡大について

協会→先週に開催された、土木事務所と地区協会の意見交換会で、大型積ブロックへの設計変更が可能か聞いたところ、4年災に限って可能との回答だった。引き続き、5年災や災害以外の工事での取扱いも検討していただきたい。

県 →本件については、事務所から確認済である。我々も活用していく必要があると考えている。国等へ確認を行っているので、もうしばらくお待ちいただきたい。

協会→大分県建設業協会でも先日開催された地域懇談会内で、人手不足が深刻化する中で、施工性に優れた「大型積ブロックの利用拡大」について国政・県政に要望していると情報提供があった。九州の一部県においては既に大型積ブロックの活用が行われているため、検討を進めていただきたい。

(3) 土木積算システムの変更について

協会→10月から土木積算システムが「明積」に変更になったが、工事の検索等がスムーズにできるよう、以前と同様にコード番号が付いた書式にしていきたい。

県 →システムが変わったので、コード番号は以前のシステムの続きではない。また、コード番号には著作権等もあるため、製造元に確認を行う。

(4) 災害・防疫対応等の評価について

協会→以前から要望しているが、災害対応や防疫作業を実施している本会員へのインセンティブや評価等をしていただきたい。

県 →我々も建設業協会員の活動は評価している。何らかのかたちで評価できればと考えている。

(5) 災害発生時の対応について

協会→国・県・市町村で災害が発生した場合は、いずれかの発注機関がリーダーとなり、優先順位付けや発注時期の調整などをしていただきたい。

県 →台風14号では市町村との発注の調整ができていなかった事実がある。一方で、指名入札で出される場合や受注する企業が地元を優先したいといった感情もあり、調整が難しい。今年の台風6号の復旧についても市町村工事が増えるため、今後の大規模災害を想定して様々な対応を検討したい。

(6) 各種要望について

協会→建設業の今後を考えると、災害対応頼りではない適正な利益の確保が必要であり、それが十分でない若手入職が進まず、中山間地域の建設業者空白地帯が発生すると考えている。

宮崎県の人口増加や建設業への入職、儲かる建設業に繋がる何らかの取組をしていただきたい。

また、利益のでない背景には、設計と現場の乖離や工事の中断に伴う費用負担があり、乖離や工事中断に関する設計変更を認めて貰えない現状があるため、改善をしていただきたい。

県 →業者が工事を受注してしっかりと利潤を確保するというのは品確法の基本理念である。

前回の意見交換会でも工事を中断した際の時間の対価についての意見があったが、特に若手職員への意識改革を実施したい。

設計変更については、以前よりは改善されているのではないかと個人的には考えているが、一部の職員が十分理解しておらず、変更をしていない状況があるのではないかと考えている。職員への更なる浸透を図りたい。

協会→明らかに職員が不足している土木事務所があり、職員1人が休むと他の職員に相当の負担が発生しているようである。増員の配置等の検討をしていただきたい。

県 →我々も状況は把握しているため、すぐには対応できない状況である。職員の配置や民間事業者の支援事業の外注も含めて検討中である。

協会→他県からの出向については、どうか教えていただきたい。

県 →他県からの出向については、14号被災当時に検討はされていたが、今回は当県で対応するといった判断がなされたため、現在も継承している。

協会→可能な範囲で増員について検討していただきたい。

(7) 働き方改革の対応について（要望のみ）

協会→建設業の働き方改革が来年度から開始され、現場移動に関する労働時間や残業時間の規制もあり、各社とも厳しい状況になると予想される。また、災害の復旧工事が増えている中で、災害の発生していない地区で工事発注が減少すると経営にも影響がでてしまう。

本会としては、大規模災害の発生を見据え、建設業者の空白地区等を生じないように会員企業の減少を抑えたいと考えている。

災害対策や働き方改革を実施していく上で、問題や課題等が発生した際には相談させていただきたい。

**(8) 広報活動（YouTube配信）について
（県からの情報提供）**

県 →建設業協会の青年部と一緒にYouTubeの配信や入職に繋がる取組を進めており、今週から、現場の選定を行っている。今後、効果的な発信方法等についても考えていくので、各地区でも良い素材や方法等があれば教えていただきたい。

協会→建設業の魅力はもちろんだが、宮崎県の良さも生かせる動画にできれば、県の人口減少の歯止めにも繋がると考えているため、よろしく願いたい。

宮建協

5. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 - ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 - ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)
- ※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
(火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

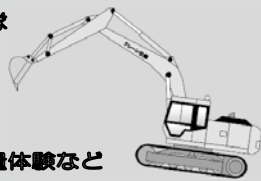
体験内容 ○青年隊概要説明

○施設案内

○建設機械試乗・測量体験など

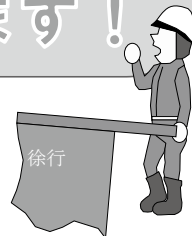
○ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！



※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



72年の伝統を誇る

宮崎県産業開発青年隊

指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp

6. 令和5年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和5年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和5年4月1日(土)から
令和6年3月30日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56~19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和5年4月1日(土)から
令和6年3月30日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50~19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



建退共

1. 理事長表彰伝達式について

令和5年度における建退共制度の普及協力者に対する(独)勤労者退職金共済機構理事長表彰の伝達式を10月18日(水)、宮崎県建設会館で行い当支部の藤元支部長が伝達しました。

事業所表彰

(株)山崎産業 (代表取締役社長 山崎 司) 延岡市
 (株)矢野興業 (代表取締役 矢野 智久) 宮崎市
 ※出席者は 常務取締役 辻 清様



2. 建退共の事務手続きが一部簡略化されます！

令和6年度より電子申請方式を使ったワンストップサービスが開始されます。

ワンストップサービスを利用すると、建設業許可番号や法人番号を活用することにより、これまで共済契約者の変更があった際、建退共宮崎県支部に提出が必要だった「共済契約者住所・名称・代表者変更届」が不要になります。

サービスの利用には、電子申請専用サイトへのログインとワンストップサービスへの同意が必要です。ログイン時のIDとパスワードについては、令和6年1月頃に全共済契約者宛てに建退共事業本部より送付されます。(既に電子申請専用サイトをご利用されている場合は、お手持ちのログインIDとパスワードでログインしてください。)

事務手続きの簡略化が可能となりますので、是非ご利用ください。

〳 共済契約者の皆様へ 〵

建退共の 事務手続きが 一部簡略化 されます！

令和6年度より
電子申請方式を
使った
新たなサービスが
始まります。

- 1** 建設業許可番号や法人番号を活用し、これまでご提出いただいていた「共済契約者住所・名称・代表者変更届」のご提出が不要となるワンストップサービスを開始します。
- 2** ワンストップサービスをご利用いただくためにはあらかじめ同意が必要となります。
- 3** 同意の可否について、令和6年1月頃に電子申請専用サイトのログインIDを郵送しますので、電子申請専用サイトから回答をお願いいたします。
(既に電子申請専用サイトをご利用いただいている場合は、お持ちのログインID、パスワードでログインいただき、ご回答をお願いします)

※建設業許可の有無、法人・個人の別を問わず全ての共済契約者様に
ご回答いただきたく、お手数ですがご協力をお願いいたします。
なお、返信用票によるご回答も受け付ける予定です。

建退共は建設業の現場で働く労働者のための退職金制度です。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号 建退共 検索

3. 建退共宮崎県支部取扱状況 (8月分)

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
7月末計	2,542	30,018
加入	3	94
脱退	8	95
8月末計	2,537	30,017

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)	前月分	当年度計
8月分	916	80	59,111,508	前月分	82,453
今年度累計 (2023年8月)	4,425	487	444,585,253	当年度計 累	279,324

技士会



1. 令和5年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和5年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和5年の今後の予定は、下記のとおり残り1回です。

日 程	場 所
令和5年11月15日(水)	宮崎県建設会館

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額4,500万円以上（令和5年1月1日改正）を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

2. 令和5年度 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

対象は下記のとおりですが、アンケート調査票の配布・収集を宮崎県土木施工管理技士会で行っておりますので、ご協力をお願い致します。

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケート調査票（エクセル形式）の配布

宮崎県土木施工管理技士会のホームページからダウンロードしてください。

○ 新着情報 2023. 4. 26

※調査票（エクセル形式）は新たな項目や集計用の設定がされていますので、旧様式の使用や削除等は行わないこと。

3. アンケート調査票の収集

宮崎県土木施工管理技士会の事務局へメール（エクセル形式）送信してください。

【宮崎県土木施工管理技士会 事務局 メールアドレス】

m-gishi@m-gishi.jp

4. 提出期限（目安）

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、宮崎県土木施工管理技士会へメールで提出してください。

技士会

3. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の認定を受けている、ドローンアビエーション(株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール)と共催して、JUIDA認定のドローンスクールを開催いたします。

なお、無人航空機を屋外で飛行させるために必要な「飛行許可・承認手続」を受ける際の、申請書類の一部を省略できる「無人航空機操縦者技能証明」が取得できます。

講習期間 4日間 随時受付 費用 会員 230,000円

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。

電話 0985-31-4696

4. JCM技術論文・技術報告の募集

(一社)全国土木施工管理技士会連合会では、第28回土木施工管理技術論文・技術報告を募集しています。この応募で受理されますと、論文15ユニット、報告10ユニットが付与されます。執筆対象者は、1・2級土木施工管理技士有資格者で、現場代理人、監理技術者等の役職の限定はありません。

詳しくは、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

また、応募は、JCMホームページにおいてオンラインからご応募ください。

期限は令和5年11月30日(水)までとなっております。

優秀な技術論文・技術報告は表彰されます。最近の表彰履歴は下記のとおりです。

なお、敬称は略させていただきました。

第25回	技術報告特別賞	佐藤 豊明	日新興業(株)
第26回	技術論文 i - Construction賞	木下 哲治	旭建設(株)
第27回	技術論文優秀賞	河野 義博	旭建設(株)
〃	技術報告優秀賞	木下 哲治	旭建設(株)

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類	書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
	1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
	2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
	3. 借入申込書	○	○	○	○
	4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
	5. 誓約書			○	○
	6. 連帯保証書			○	○
	7. 請負工事出来高証明書			○	○
	8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
	9. 約束手形	○	○	○	○
	10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
	11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

- ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
- ※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

- 債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)
- 貸付金額=297万円 (1,100万円×80%-440万円-110万円)×90%
- 当該工事が完成した場合
 - (1)発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。
(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)
 - (2)協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
-----	-------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

- 債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)
- 貸付金額=352万円 (1,100万円×80%×90%)-440万円
- 当該工事が完成した場合
 - (1)発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。
(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)
 - (2)協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://mkkumiai.main.jp>

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

火薬協会

1 令和5年中の火薬類関係事故について

令和5年8月31日までに報告のあった全国の火薬類事故の発生状況です。引き続き基本を遵守して火薬類の事故防止に努めて下さい。

※ 発破作業、あせらずあわてず確実に！
 ※ 気を抜くな 扱う相手は 火薬類！

【I】総括表（取扱・種類別一覧表）

取 扱	項 目 種類別	事故件数		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数（重－軽）	計
製造中	産 業 火 薬	1	2	0	0	0 - 0	0 - 1
	煙 火	0		0		0 - 0	
	が ん 具 煙 火	1		0		0 - 1	
消費中	産 業 火 薬	2	51	0	0	0 - 0	5 - 11
	煙 火	37		0		4 - 10	
	が ん 具 煙 火	12		0		1 - 1	
玩ろう中	産 業 火 薬	1	1	0	0	0 - 1	0 - 1
	煙 火	0		0		0 - 0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0 - 0	
その他事故	産 業 火 薬	0	2	0	0	0 - 0	0 - 0
	煙 火	2		0		0 - 0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0 - 0	
合 計	産 業 火 薬	4	56	0	0	0 - 1	5 - 13
	煙 火	39		0		4 - 10	
	が ん 具 煙 火	13		0		1 - 2	

【II】事故一覧（8月中に発生した事故のみを記載しています。）

(産業火薬)

1. 玩ろう中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	8月3日 13:00頃	広島県 庄原市	0	0 - 1	C 1	【その他】 空き家となった祖父の家の蔵の中で発見した黒色猟用火薬800g、猟用雷管252個を母屋へ搬送中、黒色火薬約100gがこぼれたため、湿気ていないか確認しようと火の着いたロウソクを投げ込んだが、すぐに着火しないため覗き込んだところ爆発し、顔面及び両手に火傷を負った。

(煙火)

1. 消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	8月5日 19:03	神奈川県 海老名市	0	0 - 0	C 2	【過早発】 河川敷で行われた花火大会において、中国製の煙火玉が3回にわたり過早発となった。
2	8月5日 19:43頃	大阪府 大阪市	0	0 - 0	C 2	【黒玉】 花火大会において、河川上の台船から10号玉4発を打ち揚げたところ、そのうち1発が黒玉となり、大会の翌朝、近くの河川上に浮いているのが発見された。
3	8月5日 19:59	東京都 板橋区	0	0 - 0	C 2	【火災】 花火大会において、全長600mのナイアガラによる火の粉で河川敷の下草に着火し、安全距離内の下草約2,000㎡が焼失した。
4	8月5日 20:14	神奈川県 相模原市	0	0 - 0	C 1	【火災】 中学校敷地内で開催されたふるさと祭りにおいて、長さ40m、炎管55本のナイアガラの火の粉により安全距離外の植栽及び防球ネットを焼損した。

火薬協会

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
5	8月5日 20:42頃	大阪府 岸和田市	0	0-0	C2	【低空開発】【異常飛翔】小学校敷地内で小型煙火を消費したところ、小型煙火の筒内に雨水が入り火薬が濡れて一部が低空開発し、また、浸水で筒が変形して一部が水平方向に異常飛翔した。
6	8月6日 19:20～ 19:40	宮城県 大和町	0	0-0	C2	【黒玉】花火大会（4号玉まで）翌日の清掃時に、消費位置から120m地点（安全距離外）で黒玉（4号玉）が発見された。
7	8月6日 21:00頃	熊本県 和水町	0	0-0	C2	【火災】お祭りで打揚煙火（6号玉まで）を消費中、点火用の速火線の火の粉が風に煽られ、消費位置から約35m（安全距離内）の対岸法面の枯草に着火し、約20㎡を焼失した。
8	8月9日 19:50頃	京都府 京丹後市	0	0-0	C2	【黒玉】海岸の公園で行われた花火大会において、2号玉を早打ち方式で打ち揚げていたところ、黒玉が発生し、観客の通報により、消費位置から約80mの海上（安全距離外）に停泊中の漁船内で発見された。
9	8月12日 19:51	神奈川県 清川村	0	0-0	C2	【過早発】祭りで打揚煙火を消費中、1発（中国製）が過早発となった。
10	8月14日 20:00頃	岡山県 奈義町	0	0-0	C2	【黒玉】花火大会において、打ち揚げられた8号玉1発が黒玉となり、付近の水田に落下した。
11	8月15日 20:30	新潟県 刈羽村	0	0-0	C1	【火災】【異常飛翔】花火大会（10号玉まで）において、消費位置から約1km離れた箇所の草竹約1㎡が焼損した。観覧者に火の粉が当たったという証言及び煙火の微細な部品が散乱していたことから、煙火が原因と特定された。
12	8月16日 20:55頃	山形県 大石田町	0	0-0	C2	【部品落下】【火災】花火大会において、20号玉を打ち揚げたところ、消費位置から約300m離れた河川敷（安全距離外）の下草が出火し、約3㎡を焼失した。打揚筒設置箇所の地盤が想定より弱く、煙火が想定高度まで達しなかったため、一部の燃焼中の星が地上落下したことが原因と推定される。
13	8月19日 19:30～ 20:00	埼玉県 所沢市	0	0-0	C1	【黒玉】野球場の夏祭りで3.5号玉1,200発を打ち揚げたところ、黒玉が発生し、付近の道路（安全距離外）を走行していた乗用車のフロントガラスとボンネットの間に落下してカウルトップパネルを破損した。
14	8月19日 20:20頃	岐阜県 大垣市	0	0-0	C2	【低空開発】花火大会（3号玉まで）において、3号玉2発が上空で開発せず、地上1mまで落下して低空開発した。
15	8月20日 19:30～ 19:45	千葉県 富津市	0	0-0	C2	【過早発】観光牧場で打揚煙火（4号玉まで）を消費したところ、1.3号玉（中国製）1発が過早発となった。
16	8月26日 19:15～ 20:15	熊本県 熊本市	0	0-0	C2	【黒玉】公園内で行われた花火大会の翌々日、通行人が公園内で黒玉を発見した。
17	8月26日 20:00～ 21:00	宮崎県 日南市	0	0-0	C1	【黒玉】花火大会において、黒玉が発生し、安全距離外に駐車中の警察車両を直撃した。
18	8月26日 20:32頃	神奈川県 川崎市	0	0-0	C1	【火災】イベントにおいて小型煙火を消費中、消費位置から約10m（安全距離内）にある植栽に着火し1本を焼損した。
19	8月27日 20:00頃	徳島県 阿南市	0	0-6	B1	【異常燃焼】【異常飛翔】公民館グラウンドにおいて、保存会が吹筒煙火の実演を開始したところ、仕掛花火（花車）の火花が飛散し別の仕掛煙火（千本桜）の導火線部に着火し、千本桜10本中1本が暴発して筒が火の粉を落としながら観客の上空を約35m飛翔した。この火の粉等により観客6名が火傷等の軽傷を負った。

火薬協会

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
20	8月27日 20:25	鳥取県 米子市	0	0-1	C1	【その他】【地上開発】防波堤上で3号玉を早打ちで消費中、次の玉を出すため煙火玉収納箱の防災シートをめくったところ、上空で開発した玉の火の粉が収納箱の中に入り、3号玉1個の打揚火薬に着火して収納箱内で開発し、残りの3号玉8個が散乱してすべて地上開発した。

(がん具煙火)

1. 消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	8月2日 19:30頃	長野県 宮田村	0	1-0	C1	【火傷】老人ホーム施設の入居者と職員が手持ち花火(がん具煙火)を楽しんでいたところ、車いすの乗っていた入居者のひざかけに花火の火が着火し、着衣に燃え移って重度の火傷を負った。
2	8月7日 19:50頃	千葉県 千葉市	0	0-0	C2	【火災】高校生3人が海岸の草地でがん具煙火で遊んでいたところ、下草に着火し、延焼拡大して約200㎡を焼失した。
3	8月9日 21:49	鳥取県 鳥取市	0	0-0	C2	【火災】駐車場でがん具煙火で遊んでいたところ、付近の枯草に着火し、風に煽られ駐車場付近の枯草約196㎡を焼失した。
4	8月11日 00:31	鳥取県 鳥取市	0	0-0	C2	【火災】海水浴場で手持ち花火(がん具煙火)で遊んでいたところ、南側法面の下草に着火して延焼し、砂防林の下草及び落葉約630㎡を焼失した。
5	8月11日 00:43	鳥取県 鳥取市	0	0-0	C2	【火災】駐車場で噴出花火(がん具煙火)で遊んでいたところ、風により花火が倒れ、その火花が枯草に着火して約109㎡を焼失した。
6	8月21日 23:59	京都府 京都市	0	0-0	C2	【火災】河川敷で大学生4名ががん具煙火を消費中、打ち上がった花火が松の木に接触し、樹木の一部を焼失した。
7	8月22日 20:00頃	岡山県 和木町	0	0-1	C1	【火傷】宿泊研修施設の駐車場において、教員と中学生の約40名でがん具煙火で遊んでいたところ、女子生徒1名の足の甲に線香花火の火球が落下し、重度の火傷を負った。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（9月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和5年度	490	16.9	20,001	28.3	2,139	12.2	93,761	8.8
令和4年度	419	▲ 2.6	15,592	▲ 2.3	1,906	▲ 8.1	86,169	▲ 9.7
令和3年度	430	▲ 1.6	15,966	4.4	2,075	0.1	95,422	▲ 2.7
令和2年度	437	▲ 0.2	15,297	11.3	2,073	▲ 1.7	98,115	36.9

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

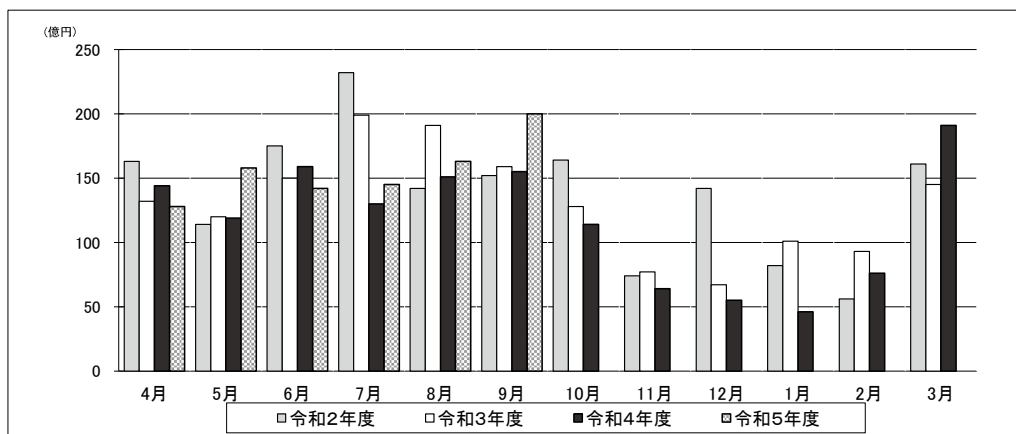
発注者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	25	19.0	3,225	58.6	161	▲ 6.9	16,937	▲ 5.3
独立行政法人等	4	<	2,416	<	20	11.1	4,409	16.1
県	213	2.4	7,366	▲ 7.4	688	▲ 3.6	35,389	0.7
市町村	248	34.1	6,992	37.0	1,254	26.5	35,038	25.3
その他	0	-	0	-	16	60.0	1,986	43.7
計	490	16.9	20,001	28.3	2,139	12.2	93,761	8.8

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮崎	76	18.8	3,177	▲ 21.0	342	▲ 6.6	20,190	▲ 10.9
日南	35	0.0	1,779	21.5	132	▲ 3.6	6,201	▲ 12.2
串間	13	8.3	386	64.3	59	▲ 10.6	3,563	141.9
都城	58	48.7	2,215	35.3	254	9.0	1,835	41.5
小林	45	▲ 4.3	3,161	171.0	201	▲ 2.0	7,011	▲ 25.9
高岡	16	▲ 15.8	321	▲ 48.7	64	▲ 13.5	1,614	2.4
西都	18	▲ 25.0	553	▲ 2.0	116	2.7	3,449	40.1
高鍋	26	36.8	1,340	17.5	99	7.6	4,460	▲ 37.1
日向	81	35.0	3,143	64.8	354	36.2	13,666	112.3
延岡	42	16.7	1,772	31.0	180	2.9	9,397	▲ 11.6
西臼杵	80	25.0	2,150	45.9	338	82.7	5,848	34.3
計	490	16.9	20,001	28.3	2,139	12.2	93,761	8.8

< 月別請負金額 >



保証会社

2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート! 中間前払金のご案内

当初の前払金

40%

+

中間
前払金

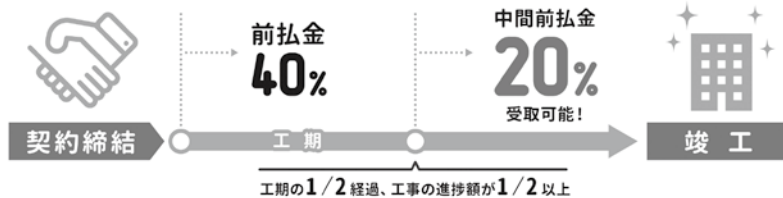
20%

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間
前払金
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、
さらに請負金額の20%を受け取れます。

工期が長くても
安心ね!



よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの?

A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。

Q 出来高検査はあるの?

A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。

Q 手続きは面倒じゃないの?

A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。
 ・保証申込書 ・前払金使途内訳明細書
 ・発注者が発行する認定調書(写)

Q 保証料はどれくらいかかるの?

A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。

一例 請負金額5,000万円の場合

中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 **6,500円**

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX **0120-553-835**

西日本建設業保証

検索


<https://www.wjcs.net/>



3. 電子保証のご案内

令和5年4月1日より **宮崎県** で運用開始

電子保証のご案内




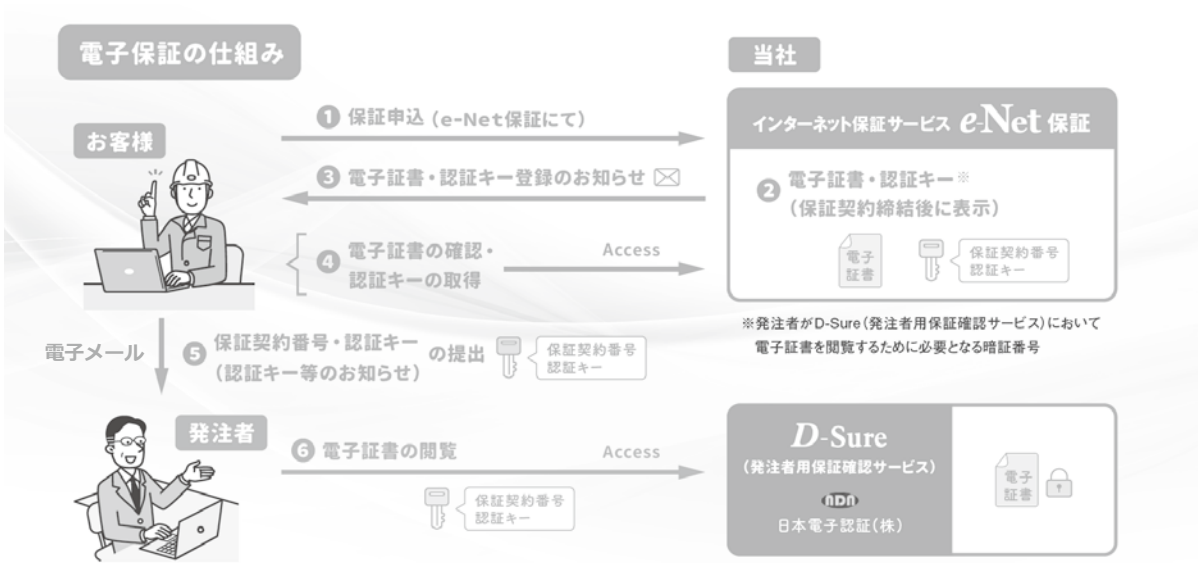
Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは	書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
ご利用の要件	お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込みいただくこと
対象案件	令和5年4月1日以降に宮崎県と契約する 工事および建設コンサルタント業務
対象の保証証書	前払金保証、中間前払金保証、契約保証

AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

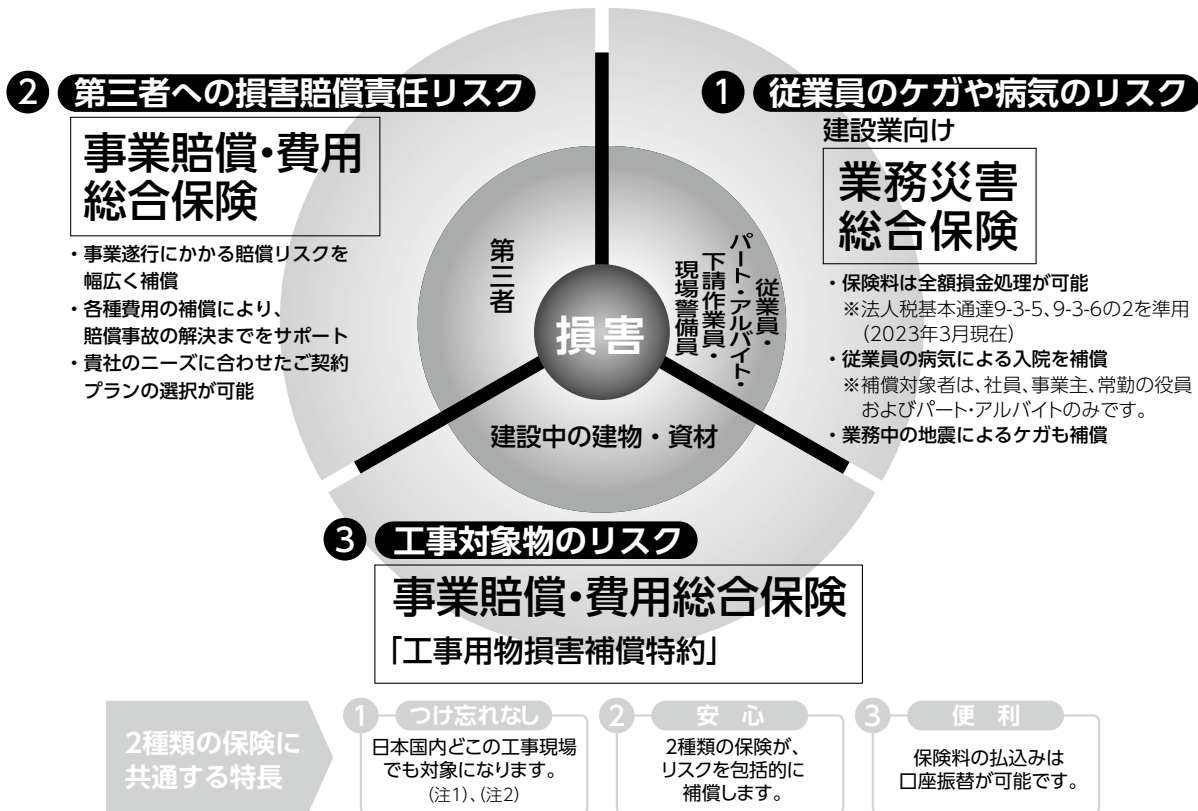


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



- 2種類の保険に共通する特長
- 1 **つけ忘れなし** 日本国内どこの工事現場でも対象になります。(注1)、(注2)
 - 2 **安心** 2種類の保険が、リスクを包括的に補償します。
 - 3 **便利** 保険料の払込みは口座振替が可能です。

(注1) 事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。
 (注2) 業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2023年2月現在の内容です。) 詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
 03-6848-8500
 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会
 TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当: 藤川・飯倉)
 〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F
 TEL.0985-24-3411

(D-006429)

建設業福祉共済団

<法定外労災補償制度>

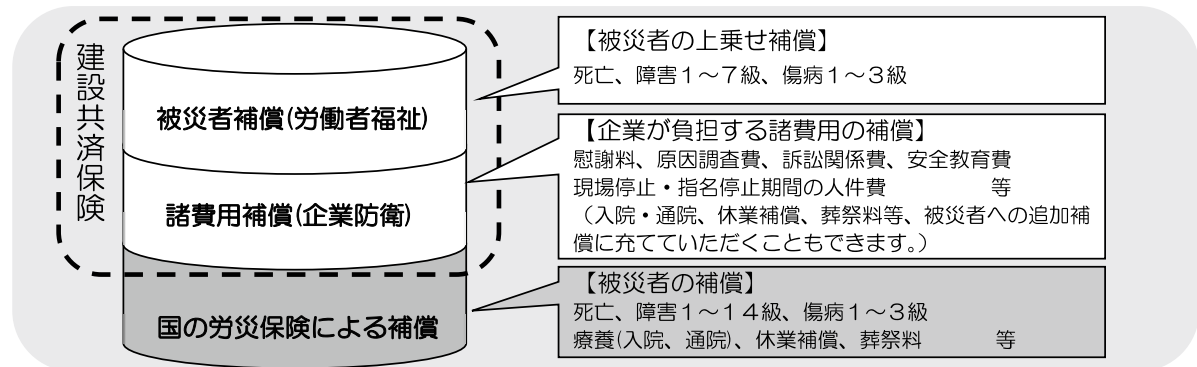
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」以外にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎03-3591-8451



取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

R5.9 掲載内容更新

ますます安心。充実の制度。



契約者割戻金制度が始まっています。

契約者
割戻金制度により
**掛金負担が
軽減**

手厚い補償

保険金区分合計
最高**5,000万円**

労働者と企業の
**リスクを
カバー**

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度



今すぐ、ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関：(一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>